

第1章

計画の策定に当たって

本文中の「*」については、資料編で用語を解説しています。

1 計画策定の趣旨

本市では、昭和 60（1985）年に、女性の地位向上と男女平等に向けた取組を総合的に推進するための計画として「婦人問題解決のための武蔵村山市行動計画」を策定しました。

その後、少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化等、社会経済情勢が変化する中、男女共同参画社会の形成を総合的・計画的に推進するため、平成 12（2000）年に「婦人問題解決のための武蔵村山市行動計画」の改訂版として「武蔵村山市男女共同参画計画（男女 YOU・I プラン）」を策定しました。

平成 18（2006）年には、本市における男女共同参画の中心拠点として「男女共同参画センター」を開館し、男女共同参画にかかわる情報発信や相談業務、学習機会の提供等、様々な事業を展開しています。

平成 22（2010）年には、「武蔵村山市第二次男女共同参画計画（男女 YOU・I プラン）」を策定し、「誰もがイキイキと暮らせる社会をつくります」の基本理念を掲げました。

平成 27（2015）年には、「武蔵村山市第三次男女共同参画計画（男女 YOU・I プラン）」（以下「第三次計画」という。）を策定し、「誰もがイキイキと暮らせる社会をつくりましょう」の基本理念のもと、一人一人の市民が多様な生き方ができ、夢や希望を実現できる社会とするために日々取り組んでいます。

第三次計画策定後も社会経済情勢は変化し続けており、人口減少と少子高齢化の進展による労働力不足、生活・就業スタイルや価値観の多様化、非正規雇用者の増加による経済的に不安定な人の増加等への対応が喫緊の課題となっています。

第三次計画の計画期間が令和元年度をもって満了するにあたり、社会経済情勢や市民意識の変化等を踏まえ、本市における男女平等・男女共同参画社会の形成をさらに推進するために、「武蔵村山市第四次男女共同参画計画（ゆーあいプラン）」を策定します。

2 計画の背景

（1）世界の動き

第三次計画策定後の世界の動きとしては、平成 27（2015）年に、国連サミットで「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、令和 12（2030）年までの国際目標として「持続可能な開発目標（SDGs）」が公表されました。

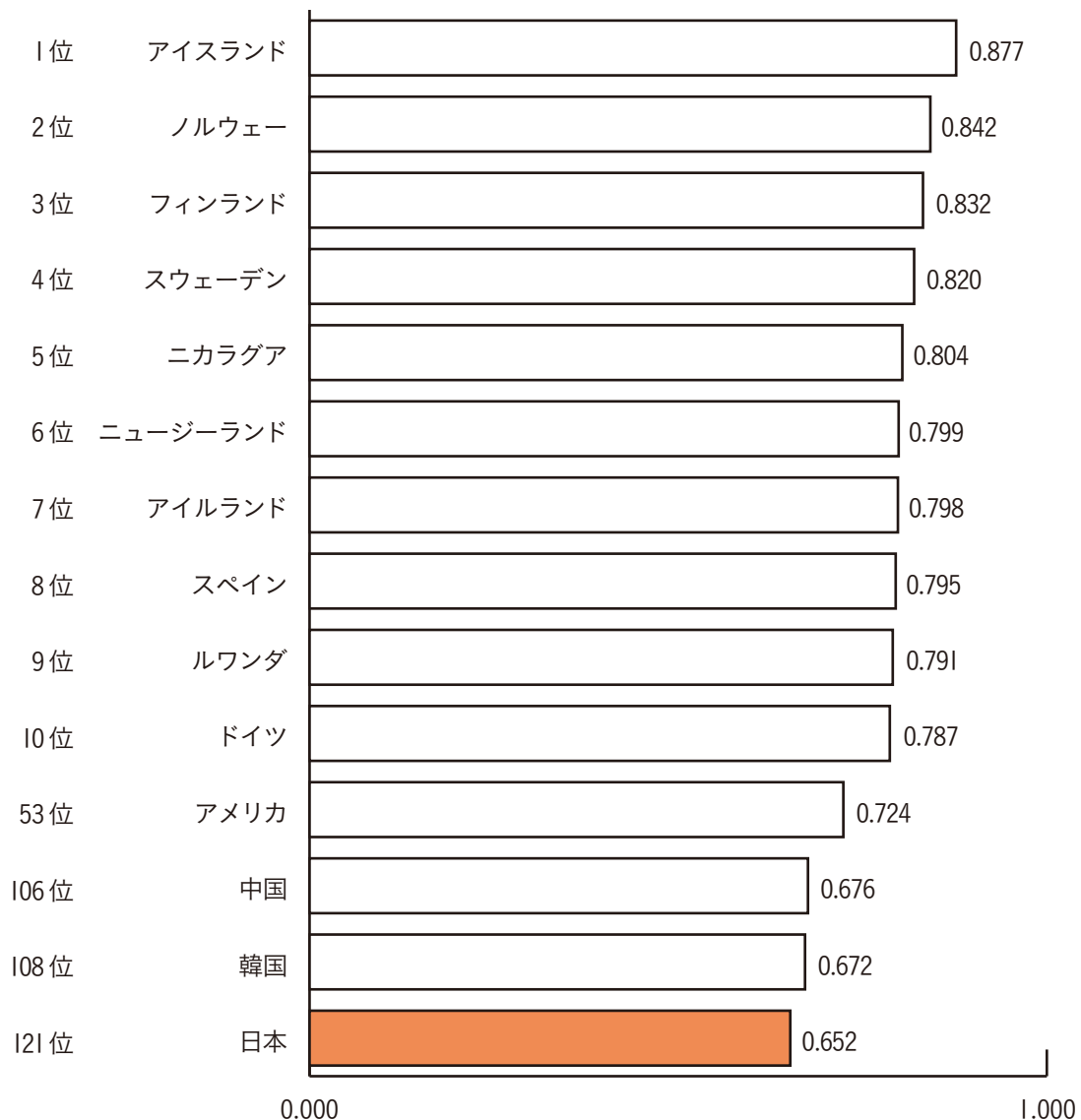
持続可能な開発目標（SDGs）は、平成 13（2001）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として掲げられた国際目標であり、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを理念とし、持続可能な世界を実現するための 17 の目標（ゴール）と 169 のターゲットから構成されています。

また、目標 5 では「ジェンダー*平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う」が掲げられ、具体的に「あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する」「人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する」「公共のサービス、

インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する」「政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する」等の達成を目指しています。

なお、令和元（2019）年に公表された各国における男女格差を測るジェンダー・ギャップ指数*（Gender Gap Index:経済、教育、健康、政治の4つの分野のデータから作成）では、日本の順位は153か国中121位となっています（図1-1）。

図1-1 ジェンダー・ギャップ指数



（出典：The Global Gender Gap Report 2020

http://www3.weforum.org/docs/WEF_GGGR_2020.pdf より作成)

(2) 日本の動き

第三次計画策定後の日本の動きとしては、平成 27（2015）年に「第4次男女共同参画基本計画」が策定され、目指すべき社会として「①男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ豊かで活力ある社会」「②男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会」「③男性中心型労働慣行等の変革等を通じ、仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活その他の社会生活及び家庭生活を送ることができる社会」「④男女共同参画を我が国における最重要課題として位置付け、国際的な評価を得られる社会」が示されました。

平成 28（2016）年には、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法*）」が完全施行され、令和元年の改正により国や地方公共団体、常時雇用する労働者が 101 人以上の民間事業主においては、女性の採用・登用・能力開発のための事業主行動計画の策定を義務づけられました。

平成 29（2017）年には、「男女雇用機会均等法*」が改正・施行され、マタニティ・ハラメント*（マタハラ）防止措置の義務化、被害者の性自認*・性的指向*にかかわらず職場におけるセクシュアル・ハラメント*（セクハラ）対象となること等が追加されました。また、政府の働き方改革実現会議において「働き方改革実行計画」が決定・公表されたほか、「育児・介護休業法*」が改正・施行され、育児休業制度等の個別周知の努力義務、介護休業の分割取得、有期契約労働者の育児休業取得要件の緩和等が盛り込まれました。

(3) 東京都の動き

第三次計画策定後の東京都の動きとしては、平成 28（2016）年に女性の活躍に焦点を絞り、今後の取組の方向性を提言した自治体初の白書である「東京都女性活躍推進白書」が策定されました。

平成 29（2017）年には、女性の活躍推進の視点を追加・充実させた「東京都男女平等参画推進総合計画」が策定され、男女が対等な立場であらゆる活動に参画し、責任を分かち合う男女平等参画社会の実現を目指し、様々な施策が展開されています。

平成 30（2018）年には、いかなる種類の差別も許されないという、オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念が広く都民等に一層浸透した都市となることを目的として、「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」が制定されました。

3 第三次計画の推進状況

(1) 事業の評価方法

第三次計画では、計画で掲げた 79 事業（112 件）の推進状況について、毎年度、各事業所管課が各事業を自己評価しており、それらの結果を推進状況調査報告書として公表しています。各事業の自己評価については、各年度に行った事業に対して、以下の 5 段階区分に基づいて行いました（表 1-1）。

表 1-1 自己評価の 5 段階区分

A	十分進捗し、大きな成果が得られている。
B	概ね進捗し、具体的な成果が得られている。
C	事業を実施しているが、具体的な成果は得られていない。
D	不十分で課題が多い。
E	事業を実施していない。

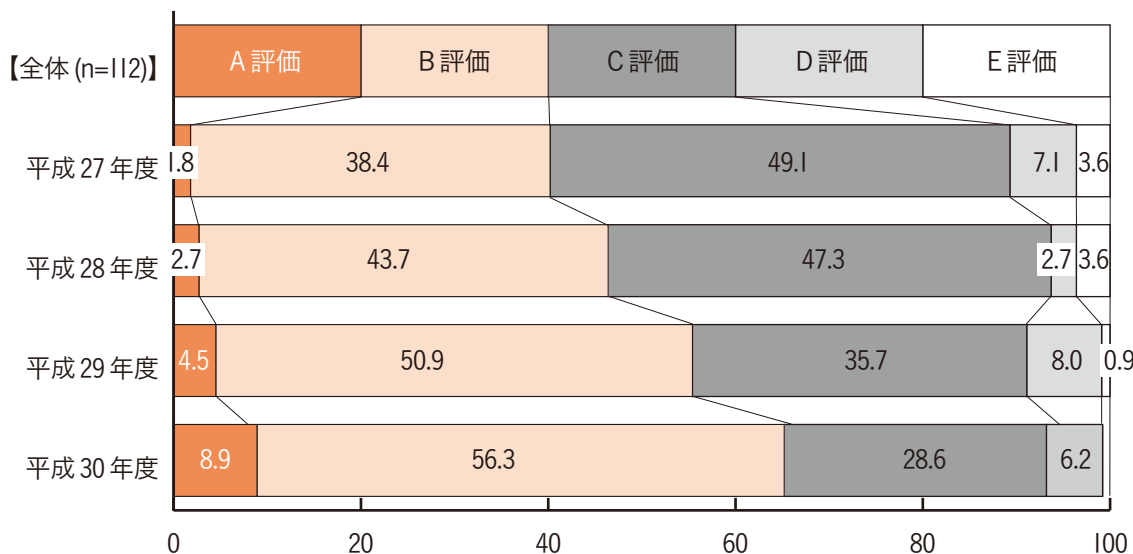
(2) 進捗状況

①全体

平成 27 年度から平成 30 年度までの全事業の所管課の自己評価結果を見ると、A 評価及び B 評価が増加傾向にあり、平成 30 年度には A 評価及び B 評価を合計して 6 割を超えています。

本計画では、A 評価及び B 評価に該当する事業をさらに充実させていくとともに、C 評価、D 評価、E 評価の各事業の内容を再度精査し、必要に応じて、事業の再構築を行うことで、各事業の実効性を高めていくことが重要です。

図 1-2 第三次計画期間中の事業評価のまとめ



*全事業数は 79 事業ですが、1 事業について複数の事業所管課が実施するものがあることから、全体では 112 件となっています。

②基本目標1 男女平等の意識づくり

平成30年度の事業実施状況をみると、A評価及びB評価を合計すると38.9%であり、C評価が55.6%で最も高くなっています。

事業を実施しているものの、具体的な成果が得られていない事業が半数を占めることから、C評価の事業において成果が得られていない要因を把握するとともに、各事業における目標の再設定を図り、成果に結び付けていくことが重要です。

③基本目標2 男女の人権の尊重

平成30年度の事業実施状況をみると、A評価及びB評価を合計すると73.3%を占めており、基本目標2で掲げる4分の3の事業は、事業の実施により何らかの成果が得られていると自己評価されています。

本計画では、各事業の充実を図り、これまで以上の成果の達成を目指すとともに、C評価・D評価事業の底上げを図ることが重要です。

④基本目標3 様々な分野における男女共同参画の推進

平成30年度の事業実施状況をみると、A評価及びB評価を合計すると53.3%を占めています。

また、C評価が33.3%となっており、C評価の事業において成果が得られていない要因の把握と目標の再設定を図ります。

⑤基本目標4 就労における男女共同参画とワーク・ライフ・バランス*の推進

平成30年度の事業実施状況をみると、A評価及びB評価を合計すると73.7%を占めており、基本目標2に次いで高い割合となっています。

就労における男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの推進は、本計画においても、特に重点的に推進していくことが求められる分野であることから、新規事業を含め、さらなる成果を創出する事業展開が重要です。